

助員、防犯協会員、学校・幼稚園・保育園関係者、岩松漁協組合長らが参加して、小学校の校区別にグループで危険箇所をチェックし、「きけん」と書かれた標識を設置する。
また、五月には、町新規採用職員等を対象に、水の事故に備えた研修会を開催し、消防津島分署から派遣された指導員から人工呼吸などの蘇生技術を学んでいる。

第三節 防 災

一 津島町にかかわる災害

(一) 自然災害の推移

津島町を含めて、愛媛県は毎年のように災害を受けている。過去、明治時代から一九七〇年代までの自然災害の件数を一〇年ごとに種類別にみると、次のとおりとなる。

愛媛県の自然災害件数

年 数	台 風	%	豪 雨	大 風	かんばつ	雪 害	雷	電	計
一八七〇～一八七九	九	六九	二	一	一	〇	〇	〇	三
一八八〇～一八八九	四	七	二	三	一	〇	〇	〇	二〇
一八九〇～一八九九	三	五	一	〇	三	〇	〇	〇	六
一九〇〇～一九〇九	〇	〇	九	三	〇	四	〇	一	一七
一九一〇～一九一九	六	三	二	三	一	〇	〇	二	二四
一九二〇～一九二九	九	三	八	二	二	五	〇	三	二九
一九三〇～一九三九	〇	〇	五	〇	二	〇	〇	〇	三
一九四〇～一九四九	〇	〇	三	〇	〇	二	〇	〇	五
一九五〇～一九五九	三	五	七	〇	三	〇	一	〇	四

計	一三	五	元	三	三	二	一	三	三〇
〇年間の平均発生件数	三・七	四・四	二・五	一・五					三・九

台風による災害件数が最も多く、全体の五三パーセントとなっており、一〇年間に年平均、一二・七回の割合となっている。

次に豪雨、大風、かんばつの順だが、ごく小規模の雷等は毎年数回あり、ここでは小災害は省略されている。

台風の経路は主として西日本を通過したものである。西日本を襲った台風は、昭和十五(一九四〇)年から昭和三十(一九五五)年の一五年間に四七回あるが、愛媛県にはその五割強の二六回であった。

災害については、まれに起こる大型台風による被害が甚大であった。昭和十八(一九四三)年七月の台風、昭和二十(一九四五)年の枕崎台風、昭和二十四(一九四九)年のデラ台風、二十六(一九五二)年のルース台風である。

これらの気象災害に対しては、これまで罹災後の復興に力を入れるほかなかったところがある。

次に、『愛媛県史概説』にあるものを主な出典とした災害年表を示す。

津島町災害年表

西暦	年 次		災害内容	出典 資料
	年	号		
七四	和銅	七年十月	大 風	日本気象資料
七五	天平	宝字七年	早 風	愛媛県農業史
八〇	延暦	壬子	凶 作	伊予温古録
一四〇	応永	三七	旱 魃	日本気象資料
一五三	享保	四	地 震	伊予温古録
一五八	天明	六	地 震	大洲古記
一五九	慶長	元・七	地 震	大日本地震資料
一六四	寛永	九	不 時	伊予温古録
一六五	寛永	七・五	大 風	吉田古記
一六八	延宝	二・八	地 震	日本気象資料
一六九	承応	元	風 雨	大日本地震史料
一七〇	寛文	六	風 雨	伊予風水害小史
一七三	延宝	三・五	地 震	大日本地震史料
一七四	延宝	二・八	風 雨	伊予風水害小史
一七五	延宝	三・七	風 雨	伊予風水害小史
一七六	延宝	四・七	風 雨	伊予風水害小史
一七九	元禄	元	地 震	大日本地震史料
一八〇	元禄	七	地 震	大日本地震史料
一八二	元禄	七	地 震	大日本地震史料
一八三	元禄	七	地 震	大日本地震史料
一八四	元禄	七	地 震	大日本地震史料
一八五	元禄	七	地 震	大日本地震史料
一八六	元禄	七	地 震	大日本地震史料
一八七	元禄	七	地 震	大日本地震史料
一八八	元禄	七	地 震	大日本地震史料
一八九	元禄	七	地 震	大日本地震史料
一九〇	元禄	七	地 震	大日本地震史料

一五〇	昭和五・九・五	キジア台風	宇和島測候所 (業務開始)
一五一	〃 三・七・十	ケート台風・豪雨	〃
〃	〃 三・十・五	ルース台風・旱魃	〃
一五二	〃 七・七・八	旱	〃
一五三	〃 六・六・九	豪雨・台	〃
一五四	〃 九・一・九	暴風・台	〃
一五五	〃 三・九・六	暴風・豪	〃
一五六	〃 三・一・一	風	〃
一五七	〃 三・八・八	風	〃

『岩松村誌』によると天明年間と天保年間の一連の災害が次のように記されている。

- 天明二（一七八二）年五月の大風
- 同 七月十七日 風雨洪水
- 同 八月二十日 風雨洪水
- 天明四年（一七八四）霖雨洪水
- 天明五年（一七八五）夏旱魃
- 天明六年（一七八六）夏淫雨
- 同 七月十三日から十七日 強雨洪水
- 同 八月二日 洪水
- 同 八月二十九日 風雨高潮
- 同 九月二十七日 洪水海嘯
- 天明七年（一七八七）春霖雨

地震のことである。この被害について、宇和島藩には記録が残っていないが、松山叢談『池内家記』によると、「城をはじめ家屋崩壊一二七三軒、土蔵並びに納屋崩壊一〇三八軒、道後温泉の湧出止まる。翌年二月末からまたものように湧出」とある。当町でも十一月五日七ツ半（午後三時）から暮れ六ツ（午後六時）前まで、「地大いに震い津波数を知らず、七日四ツ時（午前十時）また大地震、その後も、回数は少ないが十二月二十九日までやまず、屋根瓦を落とし、路には亀裂ができ、人心きょうきょうとしてやまなかつた」とある。

(三) 昭和十八年の大洪水

昭和十八（一九四三）年七月二十一日から二十四日にわたり、県下は大暴風雨となる。これは、十七日サイパン島付近に発生した台風が北西に進み、二十一日には四国南方八〇〇キロの洋上に達し、中心示度七四〇ミリバールとなる。二十二日一八時には室戸岬南五〇〇キロの海上に達し、勢力はやや衰えて七四四ミリバールとなり、二十三日ごろまではほとんど停滞気味で二十四日に七四八ミリバールと衰え、愛媛県を北上して日本海に出た。

この台風は不連続線の活動によって、九州東海岸、四国及び中国地方の西日本では二十一日から二十四日にかけて降雨が続

愛媛県の地域別降水量（昭和18年7月）

観測所名	21日	22日	23日	24日	総降水量
観測所名	21日	22日	23日	24日	総降水量
城 辺	58	475	235	102	870mm
宇和島	125	346	362	109	942
宇和町	139	226	228	153	746
八幡浜	182	297	欠	欠	洪水のため
大 洲	147	欠	欠	欠	洪水のため
野 村	210	290	240	165	905
中 山	191	360	241	110	901
松 山	157	227	88	68	540
波止浜	135	111	55	30	331
西 条	52	127	115	93	387
多喜浜	84	145	114	32	375
三 島	41	108	99	52	300

き、記録的暴雨となった。特に愛媛県では雨が激しく、肱川をはじめとする各地の河川が氾濫して、大水害の惨状となった。県下の被害状況は次のとおり。死者一四一人、負傷者一二七人、行方不明二〇人、家屋全壊一一三二戸、同半壊一四五三戸、同流失九二一戸、道路損壊二〇二二か所、堤防決壊一〇七四か所、橋梁流出三八七か所、田畑流出五八九六町、木材流出九三三九石、護岸損壊三六か所等。

(二) 安政の地震

地震災害の比較的少ない当地方でも、特筆すべき地震災害が「安政の地震」である。旧各村誌に記録されている「安政の地震」というのは、安政元（一八五四）年十一月五日、七日の大

- 同 四月二十五日 大雨洪水
- 同 六月二十四日 大雨
- 同 八月十三日 洪水
- 天保二年（一八三一）初夏風雨洪水
- 同 五月二十日風雨洪水
- 同 五月二十四日、二十九日 六月三日、六日の大雨洪水
- 天保六年（一八三五）五月十四日、二十一日 七月六日 風雨洪水
- 天保七年（一八三六）梅雨から七月まで霖雨洪水
- 同 七月十四日 洪水
- 同 八月四日 風雨洪水

これらの災害の影響を受けたのが、いわゆる「天明の凶作」「天保の凶作」とよばれる災害で、相次ぐ天災によって、田畑を流され家を失い、また、作物が実らず凶作に見舞われたために、飢えと貧困を招いたものと思われる。

表にみられるとおり、南予地方の降水量が特に多く、岩松川の氾濫した濁流が堤防を越えて一面海と化し、多くの家屋が流出した。河口の岩松は特にひどい状態であった。
 当時は太平洋戦争で、最大急務である食糧増産もままならなくなった。拜高以降の田は決壊した堤防の土砂のため河原となり、勤労報国隊の来援にかかわらず、復旧不可能のところもでていた。

(四) 枕崎台風

この台風は、昭和二十年九月十二日サイパン島の東方海上に発生した後、西に進み同日二十二時ごろサイパン島、グアム島間を通過する際には、中心示度七五二ミリパール(一気圧)七六〇ミリパール水銀柱と推定され、その位置も正確になった。その後、十七日六時には沖縄本島の南西約一五〇キロの海上に達し、中心示度も七二〇ミリパール以下と、強大となり、ここから北北東に転向し枕崎付近に上陸した。その後九州東部をとり同一八時には愛媛県の北西を経て、翌十八日六時には能登半島の東方に去った。

台風の中心気圧示度、中心付近の風速及び被害状況は、いずれも昭和十(一九三五)年の室戸台風と並ぶもので、枕崎台風と命名された。愛媛県でも十七日、県下全域が暴風雨となり、

甚大な被害を記録した。
 被害状況は次のとおりである。

枕崎台風の各観測所記録

観測所名	最低気圧	最大風速	総降水量
松山	723.5mb	24.8m	120mm
宇和島	721.7	20.0	178
波止浜	725.2	16.0	138
佐田岬	—	50.0	—

被害状況

死者159人、負傷者328人、家屋全壊2655戸、同流失355戸、橋梁流失254か所、道路損壊1342か所、堤防決壊245か所、田畑流失701町歩、船舶被害1682隻。

(五) 近年の主な災害

その後、西日本を中心に起こった主な災害の被害は次のとおりで、台風によるものが多いことがわかる。

西日本の主な災害

年(西暦)	日付	事象	その他
昭和三十三年	九月十五日	第二室戸台風	近畿中心、死者・行方不明二〇二人、負傷者四七二人、建物損壊六一九〇一件
昭和三十三年	七月三日	台風六・七	北九州・島根県・広島県中心、死者・行方不明四四七人、負傷者一〇五六人、建物損壊二二八一件
昭和三十三年	七月三日	九号	香川県・岡山県中心、死者・行方不明五三三件、負傷者五三七人、建物損壊五三三件
昭和三十三年	九月八日	台風一七号	長崎県地方中心、死者・行方不明四三〇九人、負傷者一七五五人、建物損壊三〇三九件
昭和三十三年	七月五日	台風一〇号	西日本中心、死者・行方不明三一人、負傷者七〇人、建物損壊二六四件
昭和三十三年	六月七日	豪雨	西日本及び全国、死者二〇人、負傷者二四人、建物損壊七二件
昭和三十三年	九月一日	豪雨	西日本中心、死者・行方不明九三三人、負傷者二一九人、建物損壊九五〇件
昭和三十三年	七月三十一日	暴風雨及び豪雨、台風七・一	九州南部中心、死者・行方不明四八八件、負傷者三九六人、建物損壊一七八四件
昭和三十三年	八月二十九日	暴風雨及び豪雨、台風七・一	日本列島は記録的な猛毒に見舞われ、各地の降水量が年平均を大きく下回る。松山市で二三日間に及ぶ断水が続いた。
昭和三十三年	九月一日	暴風雨及び豪雨、台風七・一	広島県等、死者・行方不明三九人、負傷者七八人、建物損壊二二七件
昭和三十三年	七月三十一日	豪雨	広島県他八県、死者一人、負傷者二八八人、住家全半壊八四四件
昭和三十三年	三月二十四日	雲予地震	九州地方中心、死者三人、負傷者二五人、建物損壊百七件
昭和三十三年	七月十八日	豪雨	

(六) 津島町の火災の状況

近年の津島町の火災状況を年度別、火災の種類とその内訳でみると、次頁のとおりである。

二 地域防災計画

津島町は、山林面積が広く、急傾斜地崩壊危険箇所が九〇か所、土石流危険渓流が一〇六か所、地滑り危険箇所が三か所と多く、台風、集中豪雨等の災害の危険性が高い。このため十分な災害への取り組みが必要である。また、海岸線が長く、高潮・津波等の危険性も高い地区が多いため、災害の未然防止が求められる。

平成十年に策定された「津島町地域防災計画」(平成十四年度改定)は、災害対策基本法第四二条の規定に基づき、津島町の地域にかかわる災害に関し、災害予防、災害応急及び災害復旧にわたる総合的な計画を定め、町民の生命、身体及び財産を災害から保護し、町域の保全を図ることを目的としている。

津島町をはじめ関係各機関、住民が防災対策に取り組むための基本方針を示し、定期的に検討を加えて計画の実効性の確保に努める。

津島町地域防災計画の内容構成は、上記主旨と防災機関の処理すべき事務及び業務の大綱などの総論以下、次のとおりと